

ふじのくに精神科専門研修プログラム (静岡県立こころの医療センター)

1 はじめに

「ふじのくに精神科専門研修プログラム」は、精神科専門医制度の理念に沿ったものです。

基幹施設は、静岡県中部地域の中核病院として静岡県精神科救急システムや医療観察法などを通して、あらゆる精神疾患を受け入れている自治体立単科精神科病院の「静岡県立こころの医療センター」です。



連携施設として、静岡県の中核病院として、先端医療の実践と地域医療の活性化に中心的役割を果たしている「静岡県立総合病院精神科」、全国でも数少ない児童精神科病棟を有し、濃厚で活発な児童精神医療を展開している「静岡県立こども病院こころの診療科」、全国でトップレベルのてんかん医療を提供し、また認知症疾患センターを有する「静岡てんかん・神経医療センター」、静岡市内の総合病院に開設された「静岡市立静岡病院精神科」の4つの公立病院に加え、静岡市の中核的な精神医療を展開し、認知症疾患センターを有する「溝口病院」、静岡県中部の精神科救急基幹病院として24時間365日の精神科救急に対応している「清水駿府病院」、広大な静岡県中東遠地区に精神医療を提供している「小笠病院」、静岡県依存症拠点病院であり依存症治療において圏域の中核を担う「聖明病院」の4つの施設群のうち6つの病院が人口約70万人の静岡市内に相互に30分以内の距離に存在しており、落ち着いた環境でプログラムを履修できます。各病院とも経験豊かな指導医を擁し、本プログラムを履修すれば、精神医学におけるほぼすべての疾患、領域を学ぶことができます。

プログラム統括責任者 静岡県立こころの医療センター 院長 大橋 裕

2 目的

本来精神医学は広大な領域にまたがるもので、本プログラムは精神科専門医として実践的な精神医療が行えるための一般的な素養を身につけることを目的とします。

3 研修病院群

(1) 専門研修基幹施設

静岡県立こころの医療センター

(2) 専門研修連携施設（県内）

- ①静岡てんかん・神経医療センター
- ②静岡県立総合病院
- ③静岡県立こども病院
- ④静岡市立静岡病院

- ⑤医療法人社団リラ 溝口病院
- ⑥医療法人社団宗美会 清水駿府病院
- ⑦医療法人社団好生会 小笠病院
- ⑧医療法人十全会 聖明病院

4 専攻医受入数

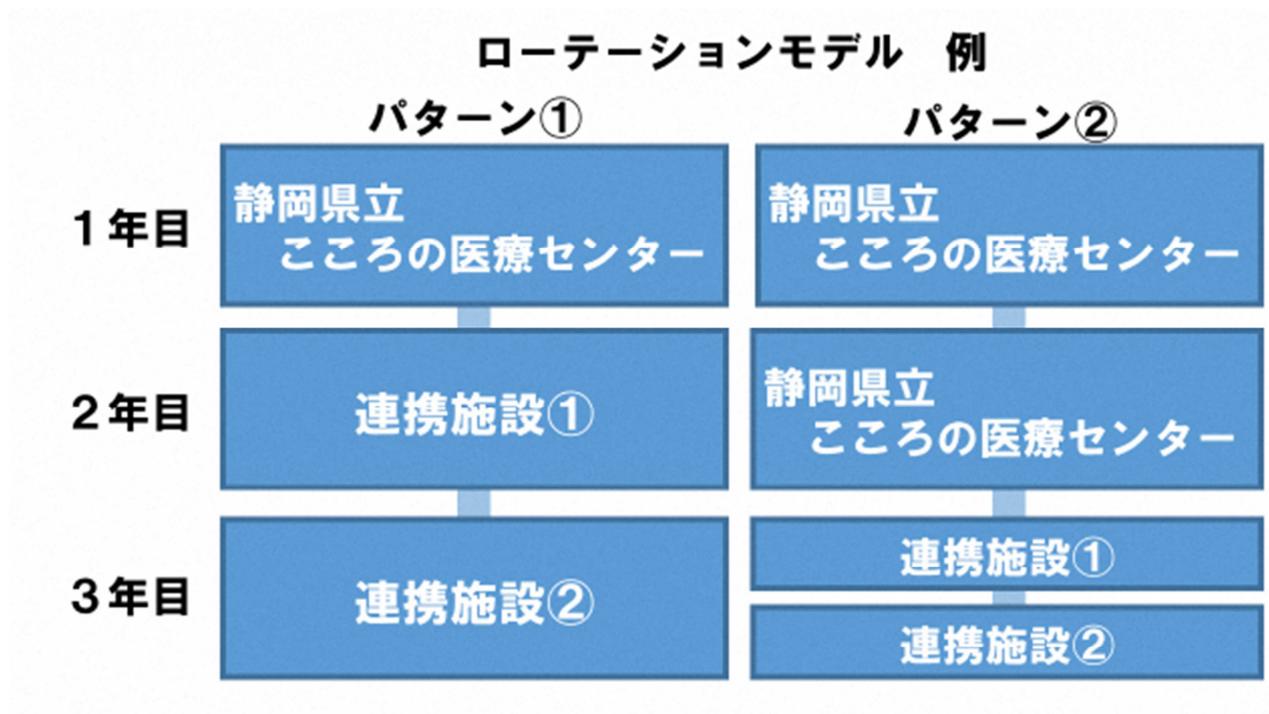
6人

5 研修期間

3年間

6 研修計画（例）

最初の1年から1年半までは静岡県立こころの医療センターにて研修を行い、以後を連携施設の研修に充てます。なお下図に示すローテーションモデルはあくまで例であり本人の希望に応じて柔軟に対応します。



7 問い合わせ先

担 当 静岡県立こころの医療センター
 事務部総務経営課総務係 大木
 電 話 054-271-1135 (内線 211)
 E-mail kokoro-soumu@shizuoka-pho.jp